

特集

アートの中で都市に新風を

文化・芸術に着目し、独自の地域資源として利用する地域活性化策やまちづくりが注目されています。国においても昨年、文化庁に「文化芸術立国の実現のための懇話会」が発足されるなど、国を挙げた取り組みも進められています。

今回の特集では、地域発の文化・芸術施策がまちづくり、活性化に与える効果を探るとともに、都市自治体の取り組み事例をご紹介します。

寄稿 1

文化や芸術による地域活力化のために
自治体が公費を投入する根拠とその戦略

静岡文化芸術大学文化政策学部教授 片山泰輔

寄稿 2

取手市の特色あるまちづくり
～アートによるアプローチ～

取手市長 藤井信吾

寄稿 3

都市の持続可能性とクオリティ・オブ・ライフ
～「文化の見える化」を目指して!～

亀山市長 櫻井義之

寄稿 4

笑顔とアートが創り出す魅力・人の力

木津川市長 河井規子

寄稿 5

アートによる島しょ地域の振興
(イチハナリアートプロジェクト)

うるま市長 島袋俊夫

文化や芸術による地域活力化のために 自治体が公費を投入する根拠とその戦略

静岡文化芸術大学文化政策学部教授

かたやまいすけ
片山泰輔



はじめに

自治体財政が厳しくなると文化や芸術への逆風は強くなる。実際、全国の文化施設や文化事業に対する予算削減要求が厳しさを増してきている。1980年代半ば以降、「ゆとりと豊かさ」の象徴として自治体は文化予算を拡大し、豪華な施設をつくってきた。「カネと暇のできた豊かな日本人のための飾り（フリル）」と言ってもよいだろう。一方、学校教育において、音楽や美術などの芸術は必修化されているが、いわゆる「主要教科」ではなく、「周辺」と見なされているようだ。そのような位置付けであれば、ゆとりがないときは我慢すべきもの、不要不急の政策領域、として軽視されるのも無理はない。しかし、果たしてそのようなとらえ方でよいのであろうか。本稿では、自治体が苦しい財政状況の中においても、文化や芸術に対して関与することの意義や留意

点について整理をしてみた。

現代社会における文化・芸術の重要性

現代社会において、文化や芸術は、単なる「飾り」ではない。平成13年に制定された文化芸術振興基本法の第2条には、基本理念として「文化芸術の振興に当たっては、文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることにかんがみ、国民がその居住する地域にかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができるよう環境の整備が図られなければならない」と定められている。実はこのような文化権は1948年の世界人権宣言27条でも既に規定されており、日本では世界から約半世紀遅れてようやく規定がなされたわけだが、少なくとも現在においては、文化は法律で認められた人権なのである。自治体が文化にかかわる重要な根拠の一つがここにある。

もう一つの重要な側面が、文化や芸術が持つさまざまな効用である。今日の日本の産業を見わたしたとき、付加価値がどこから生まれているのかを考えてみると、文化や芸術の重要性に気付く。例えば、かつて日本の経済をけん引した繊維産業を見ても、その付加価値の大部分はデザインにある。自動車や家電製品等の耐久消費財を見ても、機能だけでなくデザインが高付加価値化に不可欠な要素となっている。デザイン力を高めるには言うまでもなく、文化や芸術が必要である。さらに、クールジャパン戦略の中で注目されるコンテンツ産業においては、文化や芸術そのものが商品となっている。つまり、今後の日本の産業発展を考えれば、文化や芸術が極めて重要なことが分かる。産業界だけではない。魅力的なまちづくりを考えたときも、かつてのように道路や下水道が整備されていれば良いまちということではなくなっている。美しい景観、

歴史と文化を感じられる町並み、こうしたものがなければ魅力ある地域づくりは行えない。都市間競争に勝ち抜くためにも文化や芸術の素養はきわめて重要なのである。このように、21世紀社会においては、文化や芸術は「読み」「書き」「そろばん」と並ぶ、現代人の重要なリテラシーだと言える。学校教育においても、主要教科以外の「その他の科目」ではなく、現代社会の発展を支える「主要な科目」なのである。

自治体の役割

このように、今日の日本では、文化や芸術が単なる「飾り」ではなく、極めて重要なものであることが認識されつつあるが、それでは、自治体はそれに対してどのような責任を負わなければならないのだろうか。人権であったり、重要な社会経済発展の基礎であったりしても、それらのすべてを行政が税金によって費用負担しなければならぬわけではない。人間が生きるためには食べ物が必要だが、それらすべてを行政が供給する必要はないし、望ましくもない。恵まれない境遇にある人や災害などの際には、行政がそれを提供することは重要であるが、通常は市場メカニズムの中で行われればよいし、その方が豊かで魅力的なものが多く生み出される。自治体文化政策においては、税金で補助して安価な公演などを

市民に提供することがある。それが恵まれない立場の人々の文化権の保障につながるものである。文化政策として評価できるが、豊かな愛好家の趣味に税金で補助しているだけ、というのであれば問題である。文化権の保障のために人々の文化享受を公的補助する場合には、本当にそれを必要としている人々に届くやり方で行う必要がある。

産業発展の基盤も同様だ。その成果を企業が独占的に享受できるのであれば、その企業が自ら費用負担して投資すればよい。しかし、便益が個々の企業に帰着するのではなく、不特定多数に便益が広まるような公益性のある投資は行政が行う必要がある。空港や港湾などのインフラや基礎的な研究開発に支援をするのとその点では共通である。

「投資」としての文化・芸術

「文化は未来への投資」といったキャッチフレーズがよく聞かれる。当然ながら、文化への公的支出を支持するために使われるフレーズであるが、その意味を取り違えていると思われることがしばしばある。例えば、「文化投資」の結果実現したコンサートについて、多くの観客が感動し満足していましたが、といったことを成果として誇っていることがあるが、現在の観客が喜んでるのであれば、それは「投資」ではなく「消費」である。投資とは、現在の消費を我慢して、

将来のためのストックを蓄積することを指す。行政の目的は住民の幸福であるから、最終的には住民が喜ぶ状態をつくりだすことは重要である。しかし、住民が今欲しがっているものを税金で買い与えて喜ばせるのでは単なるポピュリズムになってしまう。病気や障害、経済的・地理的環境などのために文化を享受できない人々に税金で費用負担をするのは人権保障であり、自治体の重要な責務であるが、そうでない一般の人々については自己負担が原則だ。自治体が行うべきことは、将来その地域に何かを生み出すための投資を行うことである。

現在、創造都市が世界的に注目されている。巨大な設備投資やマネーの力に頼るのではなく、人々の創造力を発揮させることで産業活動やまちづくりを進展させようとするものであり、文化的多様性に関心を持つユネスコも創造都市のネットワークづくりに取り組んでいる。日本でも文化庁が平成19年度より文化芸術創造都市の表彰を行っている。人類の歴史の中で、人々の創造性が発揮される2つの重要な領域が科学と芸術である。そしてこうした創造活動が産業やまちづくりに生かされ、豊かな社会が築かれていくことになる。創造都市の議論において重要なのは、「余暇時間に趣味として芸術を楽しみましょう」というのではないという点である。人々の豊かな消費生活

は最終的な目的の一つではあるが、創造都市の実現のためには人々が今を楽しむための芸術ではなく、将来の創造活動のための芸術が重要なのである。多くの市民が喜ぶ人気アーティストの公演よりも、創造的産業で研究開発やデザインに従事するクリエイティブ・クラスの人々が知的な刺激を受けることができる実験的で前衛的な公演の方が、投資としては重要かもしれない。クリエイティブ・クラスという言葉はアメリカの都市社会学者リチャード・フロリダによって世界中に広まった重要キーワードである。発展している都市には芸術家、デザイナー、研究者やさまざまなクリエイターといったクリエイティブ・クラスと呼ばれる専門職の集積が見られることを指摘し、都市の発展のためにクリエイティブ・クラスを惹きつけることの重要性を説いたのである。

最近、自動車産業の拠点、デトロイト市の破綻が大きなニュースになったが、同じ五大湖周辺の工業都市である（というより工業都市であった）クリーブランドの最近の取り組みは興味深い。クリーブランドは20世紀前半に重工業で繁栄し、人口90万人を超えていたが、産業構造の転換の中で衰退の一途を辿り、市財政は1970年代に破綻、人口も40万人を割り込むまでに落ち込んだ。都市中心部はスラム化し、衰退都市の代名詞ともなった。こうした中、かつての工業都市からの脱皮を図って都市再生を図ろうとしているクリーブランドの中心的な産業として期待されているのが医療、ヘルスケアサービスなどのサービス産業である。ここでクリーブランドが取った政策は、医療やヘルスケアなどの先端産業の中核となる研究者や医師をはじめとした専門職を惹きつけるための、文化や芸術の戦略的活用だった。クリーブランドの産業は大きく衰退していたが、文化や芸術については全米有数のクリーブランド管弦楽団やクリーブランド美術館など、多くの蓄積を持っていた。クリーブランドは住民投票によって州税であるタバコ税を地域限定で10年間増税することを決定し、その財源を文化や芸術支援につぎ込むことにしたのである。その結果、従前は限りなくゼロに近かった文化や芸術に対するクリーブランドの公的支援が現在

では年間約1400万ドルを上回り、ニューヨーク、サンフランシスコに次ぐ全米3位の規模となっている。文化施設や芸術団体への支援とともに、まちづくりにおいても産業遺産となった倉庫や空きビルをアーティストの活動場所やクリエイティブ・クラスが好みそうなカフェやショップにリノベーションし、公共交通機関の整備も行い、郊外に逃避した人々を都心に呼び戻す動きも活発化している。その成果がどうなるかはこれからであるが、注目すべき動きであることは間違いない。

このような例を挙げると、創造都市における芸術支出は、金持ちやインテリ層を利用するだけのように見えるかもしれない。しかし、そのようなとらえ方は一面的である。なぜなら、創造への刺激を与えるような文化や芸術には多様性が不可欠であることから、社会的なマイノリティに目配りをしたさまざまな文化プログラムが同時に生まれてくるのが期待できるからである。障害、民族、国籍、さらに同性愛者などといったさまざまなマイノリティに対する差別や偏見が日本でも大きな問題となっている。こうした人々との共生を図り、社会的な包摂を実現していく上で、文化や芸術の活動は大きな力を発揮する。

鍵を握る「アートマネジメント人材」

文化権の保障や、文化や芸術への投資が

都市の発展にとって重要であることを述べ

てきたが、自治体がこうした政策を実施していくことは簡単なことではない。これらは単に公費を投入して展示会やコンサートを実施すれば実現できるものではないからだ。文化権の保障にしても、無料あるいは安価な文化事業を行えばよいのではなく、文化権の保障を求めている人々のところへ出向いて行くアウトリーチ事業や、こうした人々の参加を促すワークショップが必要になってくる。創造都市実現のための投資はさらに難しい。クリエイティブ・クラスとしてその地域の発展を担ってくれる人々が誰なのかを見極め、その人の欲するものを提供しなければならぬ。多くの場合、これらは一般受けするポピュラーな文化イベントとは異質のものだった。こうした地域社会の課題と政策的ニーズと文化や芸術の内容をきちんと結びつけて政策として実現するためには、専門的な人材が不可欠である。このような「文化政策人材」を専門職として配置できればよいが、多くの自治体にとって公務員制度の下で、これは容易ではないだろう。従って、「新しい公共」の視点を持って、民間の人材を育て、それを生かすことで実現するのが現実的な方策である。行政本体の「文化政策人材」の不足を民

間との協働によって克服するのである。

公益法人改革が進む中、自治体設置の文化財団も、これまでの単なる外郭団体の位置付けから、自立した民間団体として公益性を発揮することが求められている。また、NPO法人や民間の芸術団体もプレゼンスを高めてきている。こうした団体は行政に比べると柔軟に人材を雇い入れることができる。しかし、多くの民間非営利団体は財政的には非常に苦しい状況に置かれており、新たな人材どころか既存人材の雇用確保すらままならない場合が少なくない。平成15年に指定管理者制度が導入されて以降、地方自治体の中には自ら設置した文化施設の予算を削減するケースが増えていく。地方自治法では、指定管理者制度について、「設置の目的を効果的に達成するため必要があると認めるときは」導入することができると規定されているにもかかわらず、実際には、「設置の目的をないがしろにして、経費削減のために」導入していると思われる自治体が多く見られるのが現状である。自治体が今すぐでも取り組むべきこととして、自らが設置した文化施設の公益的な使命を再確認し、それを実現するための指定管理料をきちんと支払うことである。前述のように、派手で人気のある事

業をたくさん行えばよいのではない。地味

であっても地域が求める公益的な活動、すなわち文化権の保障や、地域の創造性を高めたり、社会的包摂を実現したりするための事業を計画して実施するための人材に対して予算を付けることが重要である。展示会や公演を企画運営できる単なる学芸員や制作者ではなく、文化の事業を地域の公益に結び付け、施設を運営していくことのできる人材、すなわちアートマネジメントの人材確保を指定管理者となる財団や民間企業等がきちんと行えるための費用負担を確実にやっていくことが必要である。平成24年度に制定された「劇場法」では、劇場・音楽堂を単なる舞台と客席を持つ建物としてではなく、専門的人材を配置した機関であると位置付けた。専門的人材には制作者や技術者とともに、アートマネジメントを担う経営者も明記されている。そして、その役割も「新しい広場」「世界の窓」や社会的包摂への貢献など、さまざまな公益的使命が期待されている。文化施設が公益的使命をきちんと自覚した専門的人材を擁して、その実現のためにさまざまな施策展開を行う。これが実現できれば、自治体本体における「文化政策人材」の不足を補い、文化や芸術による地域活性化を実現していくための道筋も見えてこよう。

取手市の特色あるまちづくり 〜アートによるアプローチ〜

とりで
取手市長（茨城県）

ふじいしんご
藤井信吾



取手市のバックボーン

取手市は、東京から40km圏内に位置する茨城県南部の近郊都市である。江戸時代は北に名峰筑波山を望み、利根川、小貝川の2大河川に恵まれ豊かな穀倉地帯を形成すると共に水戸街道の宿場として栄えた。現在も数は少なくはなつたが、古い商家の建物が宿場町の面影を今に伝えている。取手の家々にはその昔、子供に教養として歌舞音曲を習わせる風習があったと聞いている。戦後は時代の流れと共にその風習は薄れたが、底流には当時の豊かな情操をはぐくむ観念が今日まで引き繋がれている。現在も「地域文化振興の担い手は市民から」のローガンの下、市民団体主催で開催する「文化祭」、市民の美術作品を展示する「市美術展」、市内在住郷土作家の作品を展示する「取手美術作家展」は40年にわたり開催され、今も継続している。

東京芸術大学と取手市

日本の伝統文化を継承し次世代を育成して

きた本市が一層文化芸術に傾倒する契機が訪れた。

平成3年に東京芸術大学（以下芸大）取手キャンパスが開設すると本市と芸大の文化交流が始まる。芸大の卒業修了作品展から市長が優秀作品を選定し、賞賜金を授与し受賞者から寄贈を受けた作品を市内の公共施設に展示する「取手市長賞」、芸大の質の高いクラシック音楽を市民に身近な公民館で普段着のまま楽しんでいた「ふれあいコンサート」、小中学校に芸大生を派遣し美術・音楽の指導を行う「小中学校交流事業」、その他にも駅前通りに作品を展示する「ストリートアートステージ」等芸大の学術資源をさまざまな形で活用し、市民、児童生徒に還元し芸大との連携を深めている。

モダンアートとの出会い

取手アートプロジェクト事業

次に契機が訪れるのは平成11年である。平成11年芸大取手キャンパスに先端芸術表現科が設立された。同時期、取手駅東口区画

整理事業が竣工を迎えようとしていた。本市は、事業竣工記念として駅前に設置するモニュメントを先端芸術表現科に依頼する。ところが先端芸術表現科は「物」や「形」での作品ではなく、放置自転車をカラーリングし、リサイクル自転車として市民に貸し出し、市内のアートを見て回る地域展開型プロジェクトを逆提案してきた。このプロジェクトこそが競輪の街というイメージを自転車とアートの組み合わせにより変容させ色、物、形としての作品ではなく、ソフットとしてプロジェクトを通じて街や人々とアートとの新たな関係を築くアートプロジェクト市民・芸大・行政の三者が協働で行う全国で初の試みとなる「取手アートプロジェクト」通称「TAP」の誕生である。

その後10年間にわたり新進現代美術家の登竜門と言われたイベント「公募展」（全国から作品プランをあるテーマのもとに募集する）と取手市在住作家のアトリエおよび作品を紹介する「オーブスタジオ」を隔年で交互に開催してきた。また、平成16年から18年にかけては、人を

育成することを目的とする芸術環境整備事業として「人材育成事業TAP塾」を開催し、55名の卒業生を輩出した（現在全国各地で取り組んでいるアートプロジェクトの中心的役割をTAP塾の卒業生たちが担っている）。加えて近年は韓国をはじめ近隣アジア諸国との国際交流事業としてアーティストの相互派遣事業も行ってきた（8名のアーティストを派遣）。こうして10年間にわたり全国でアートプロジェクトを実践している団体のファーストランナーとして活動してきたTAPであるが、スタッフにはさまざまなジレンマやストレスも芽生え始めていた。

進化する取手アートプロジェクト

団体としてのTAPは、芸大美術学部長を執行委員会委員長とし副委員長に取手市長、委員に芸大教授や郷土作家、地元の企業経営者等約10名の人員で構成される。その下部に実質上TAPの運営スタッフとなる老若男女さまざまな市民で構成する実施本部がある。10年を経過して訪れたジレンマとは実行委員会形式で運営される団体の限界。それは資金調達力の弱さ、団体としての基礎体力の弱さである。この弱点を克服するために法人格を有するNPO法人タツポオフィスを設立するに至った。

NPO設立後は、実行委員会で行う事業とNPOで行う事業をうまく使い分けて活動している。NPO法人の事業については金融機関からの借り入れも可能となるため、すそ野の広い事業が可能となる。また、実行委員会で行う事業に

ついては、本市がTAPに対し無利子貸付制度を設け今まで以上に資金調達を容易にしている。

近年TAPが取り組んでいるプロジェクトは、「半農半芸」と「アートのある団地」の2本を軸としている。それぞれが地域資源活用による地域活性化プロジェクトである。

半農半芸は、取手市内高須地区を起点に地域住民と連携を図り植物の採取や栽培を行い、植物色素の絵具開発を行う。またアート作品として高須地区オリジナルの燻製機くんせいを製作し地域の食材を利用した燻製食品を開発し、流通ルートを模索する等である。

「アートのある団地」では、地元自治会、UR都市機構、取手市、TAPが同じベクトル（目的意識）を持っている。アートプロジェクトというアプローチで定住人口増を目指している。アーティストをプロデューサーに迎え、空き家物件をオーナーの許可の下デザイン住宅にリフォームし人々を呼び込むプロジェクトだ。この取り組みは国土交通省も興味を示し補助決定がなされている。

この様に近年のTAPはイベント型からプロジェクト型へ完全にシフトチェンジした。結果として市民の参加は制限されたが、一方で各種メディアがTAPを取り上げ、不特定多数の人がTAPのプロジェクトを目にする。これはTAPの基本コンセプトにある「作品を物や形として残さないが参加者、体験者、観覧者の記憶にとどめる」という理念にある意味なっている。

アーティストのための環境整備

■ 創作スペースの提供

TAPが行うアートプロジェクトにも多くのアーティストが参加し、キャッシュフローが発生するが、アート活動だけで生計を立てられるアーティストは非常に少ない。若手になればなるほど生活環境は厳しい。そんなアーティストが安価な家賃でアトリエを使用することのできるシェアリングアトリエが本市には複数存在する。本市が施策として行っているアトリエ賃貸事業「井野アーティストヴィレッジ」や市内の企業家が製紙工場跡を買収し当面の間、工場を共同アトリエとしてアーティストに貸し出しているシェアリングアトリエ「スタジオ航大」等である。若手アーティストはこのようなアトリエを利用し創作活動を行う。またその作品発表の機会は、公共ギャラリーを利用することができる。市は年間4〜6回の割合で企画展を開催し、アーティストの作品を紹介している。その他にもアーティストサポート事業としてアーティストが行うワークショップや展示会の一部に補助金を支出している。今後は、本市で活動しているアーティストが市外で発表の場を設けた際の支援等の検討も行っていく。

■ 壁画によるまちづくり

本市にとっては、「色、物、形」を残さないTAPのプロジェクトもアイテムの一つであるが、見る人にとって非常にインパクトの強いプ

プロジェクトも行っている。

本市は環境美化事業の一環として、落書きやいたずら書きによって環境が劣化した箇所を壁画によって甦らせるプロジェクトを平成12年度から実施し、平成25年度までに市内全11カ所に壁画を制作してきた。当初の作品は芸大の学生やOBの指導の下、地元の小中学生が制作していたが、平成16年度からは「壁画によるまちづくり実行委員会」(以下実行委員会)を立ち上げ本格的に壁画制作に乗り出した。この実行委員会は芸大壁画研究室、地元作家、市民で構成した。初年度に市内を散策し、落書き等により環境が劣化した箇所を取りまとめ、平成20年度までの4年間一作品のペースで壁画を制作した。この間壁画のデザイン



は全て芸大壁画研究室の学生や院生の作品である。ペインティング作業は、ボランティアを募り市民の方々と一緒に芸大壁画研究室の学生たちが描き上げた(余談ではあるが、落書き箇所を壁画によって

再生した後に落書きをされた箇所は一カ所もない)。この実行委員会は平成20年度に一度解散する。そして平成24年度に「第2次壁画によるまちづくり実行委員会」を立ち上げる。この

実行委員会は委員全員がアーティストであり、20代の芸大生から30代の現代美術作家という若い世代で構成され発想もユニークなのが特徴だ。平成25年制作の壁画は、取手駅西口JR擁壁に描き上げたのだが、そのデザインは全世界に募集を発信し、世界15カ国から53作品が応募された。実行委員会で5作品に絞り市民アンケートによりデザインを決定した。またこの実行委員会は、静止画面の壁画に飽き足らず動画として映像を流している。取手駅にある東西口を連結する自由通路に落書きがされていた。この箇所を白く塗りつぶしスクリーンに見立て静止画面の壁画ではなく動画、いわゆる映像を流し始めたのである。彼らにしてみれば、壁画を彩るデザインは動画であっても壁画のカテゴリーに属するというのだ。現状での市民の反応は上々だ。今後は映像作品を世界に募集をかけコンペ方式で作品選定し映写するという。クオリティーの高い作品が寄せられ、市民が楽しむ環境が整備されることを期待する。

■今後の展望と課題

アーティストが作品を創作することが仕事ならば、その作品をあるいはアーティストをプ

ロデュースするTAPのようなキュレーターの存在がこれからは大きくなる。若手アーティスト等は特にキュレーターとタイアップして活動することがベストだ。事務的な作業はすべてキュレーターに任せ、作品の創作に全力を注げばよいからだ。だからこそ、これからはTAPのようなキュレーターの確保と育成が必要となってくる。しかし、今は公共がアートプロジェクトに取り組んでいるが、いつまでも公共がパトロンのな役割を果たすとは考えにくい。アートプロジェクトをプロデュースするキュレーターを生業とするにはリスクが大きすぎる。このリスクを分散する必要性が生じる。全国の先陣を切つて、TAPが取り組んでいるアートによる地域活性化プロジェクトは収入として賃金を生み出す可能性がある。それは文化芸術なのか産業なのかが論じられるようになるであろう。いずれにしてもボランティア活動の一環として、アートプロジェクトやアーティストをサポートすることには限界が来ている。今後はアートプロジェクトを手掛けるキュレーターを職業選択の一つとすることのできる社会環境づくりが必要だと考える。

これまで述べてきたとおり若手アーティストの支援に力を入れている取手市である。この取手からキュレーターのサポートにより世界に羽ばたくアーティストが誕生することを期待している。

都市の持続可能性とクオリティ・オブ・ライフ 「文化の見える化」を目指して！

かめやま
亀山市長（三重県）

さくらい よしゆき
櫻井義之



輝くクオリティ・オブ・ライフ

亀山市は、三重県の北中部、名古屋から約50km、大阪から約100kmに位置し、わが国東西の結節点として、また伊勢への分岐点として、古くから交通の要衝として栄えてきた。近年は新名神高速道路の開通による交通拠点性の高まりとともに、この10年余「亀山モデル」で一躍名を馳せた液晶産業の集積により、高度成長期以降の多業種のものづくり企業が立地する内陸工業都市の性格を一段と強めた。

一方、鈴鹿山系や鈴鹿川に代表される豊かな自然環境にも恵まれ、歴史が織りなす佇まいを残した城下町・宿場町としての顔がある。市内には東海道五十三次の3つの宿場を有し、中でも東海道で唯一国の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定されている「関宿」は、今なお往時の面影を偲ぶことができ、多くの旅人を全国よりお迎えしている。

また、市民の生活の質（クオリティ・オブ・ライフ）を決定づける要素の一つを健康と捉

え、都市の環境と機能のすべてによって身体的・精神的・社会的な健康水準を高める必要があるというWHO（世界保健機関）が提唱する「健康都市」の考え方に賛同し、平成22年7月、本市は健康都市連合に加盟した。

これら、都市を形づくる多様な要素が上手く結びつく高い結晶性によって「輝くクオリティ・オブ・ライフ」を創造し、5万市民一人ひとりの愛着と幸福実感の向上へとつながる『小さくともキラリと輝くまち・亀山』の実現を目指している。

文化振興・ビジョン

「文化の見える化」プロジェクト

さて、文化の力は、私たちの心に感動と創造の喜びや安らぎを与え、豊かな人間性をはぐくむ源泉であることは論をまたない。とりわけ、個性的な歴史・風土・景観、伝統的な行事や産業、魅力ある生活文化などは、それ自体が価値を持つだけでなく、地域のアイデンティティを形成し市民の地域に対する愛着や誇りをはぐくみ、まちづくりの原動力になる

ことに疑う余地もない。

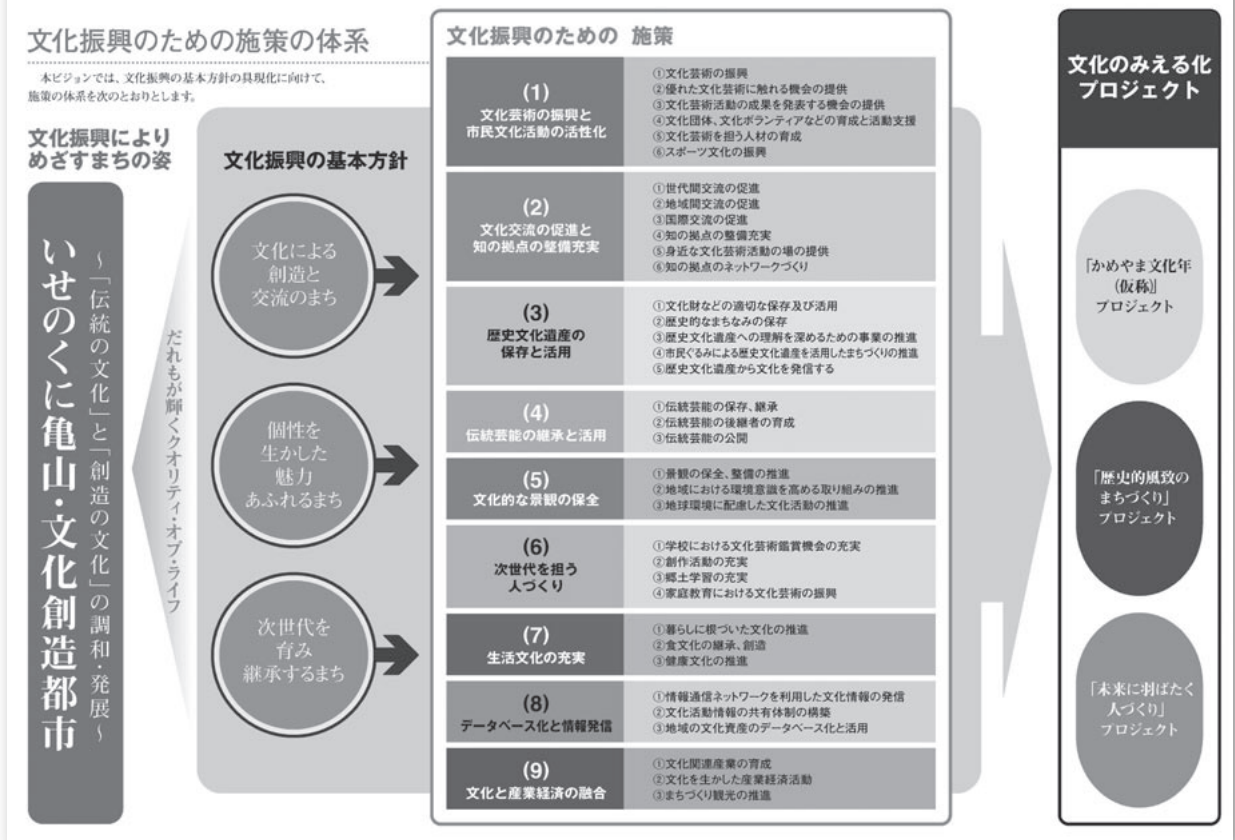
同時に、これらの貴重な文化資源を守り磨きをかけることはもちろん、これから芽生えようとする分野を大切に育て伸ばしてゆくこともまた重要である。そのためには、文化が人や社会に作用する力いわゆる「文化力」を高めるべく、本市の幅広い政策分野に文化戦略の視点を組み込んだ体系的な施策展開が必要となる。これらを踏まえ、平成23年3月、「亀山市文化振興ビジョン」を策定した。

本ビジョンにおいて、文化振興により目指すまちの姿を「いせのくに亀山文化創造都市（伝統の文化と創造の文化の調和・発展）」とし、3つの基本方針を定めた。また、その具現化に向けた9つの施策と3つの「文化の見える化」プロジェクトを重点的に推進している。

歴史的風致のまちづくり

本市の都市政策の柱の一つは、歴史的な文化資産を生かしたまちづくりにある。平成21年1月、市域を貫く東海道沿線19・5km、約500haを重点区域に設定した「亀山市歴史

図 文化振興ビジョンの施策体系



的風致維持向上計画」は、金沢市・高山市・彦根市・萩市の4市とともに、全国初となる歴

また、この推進体制として、市役所の機構改革を行い、従来は教育委員会が所管してい

史まちづくり法による認定を受けた。この計画は、日本の東西文化が交わり、独自の街道文化をはぐくんできた東海道3宿(亀山宿・関宿・坂下宿)が有する、歴史的建造物の修復・修景、文化財の保護・活用、祭りなど人の営みに関わるハード&ソフト両面から歴史的・文化的な風情を磨き上げ、将来へと継承を図ろうとするものである。現在までに、亀山宿では城下町の象徴である亀山城多門櫓の復元・修理など、関宿においては長年にわたる町並み保存とあわせ街道祭りやスケッチコンクールの開催など、坂下宿では地域の伝統的な鈴鹿馬子唄や獅子舞の保存等に取り組んできた。この歴史的風致のまちづくりは、まさに地域文化の目に見える形の一つとなっている。

商店街を活性化するアート

本市の特徴的な取り組みの多くは、市民の力強い社会参加や協働の基盤に支えられている。その一つが、「アート亀山」である。市内在住の美術家が提案し、空洞化する中心市街地にある東町商店街にかつてのにぎわいを取り戻そうと商店主に呼び掛け、市民活動団体「アートによるまちづくりを考える会」が発足、平成20年から毎年秋にアートイベントを開催してきた。

最初の2年間は、市内の作家が県内の作家に呼び掛け、商店街の店舗・空き店舗・広場・路地・寺院などで、現代アートのさまざまな作品が展示された。イベント開催中、商店街を歩行者天国にしてのライブペインティングや夕刻からの映像作品上映会などの非日常さが受け、店主の協力による特売やご当地グルメ企画と相まって大いなるにぎわいを見せた。

平成22年より、考える会と行政との協働事業として企画し、若手アーティスト対象のコンペティション方式を取り入れ、県内外から61組が参加した。平成23年の「アート亀山2011」では「アーティスト・イン・レジデンス」を開催、全国から参集した若手作家9名が1週間ほど滞在して制作活動を行う中で、市民や県民との交流が図られた。このアート

亀山を機に、市内に移住する若手作家が現れたことも新鮮な驚きであり、文化の力が人々の交流を促進させ商店街を活性化させるサブリエメントとなることを体感した。

文化会館のアート・マネジメント

本市の文化政策を語る上で、亀山市文化会館を抜きに語ることはできない。市文化会館は昭和59年設置の公共施設であり、市民の文化芸術活動の拠点である。平成18年度には指定管理者制度を導入、長らくその運営を担ってきた「公益財団法人亀山市地域社会振興会」が現在その運営に当たっている。この地域社会振興会は、市民文化の向上と文化振興を図るべく、鑑賞型・参加型・育成型の3つの事業を柱に特色ある自主文化事業を企画・開催しており、その質・量ともに年々向上し多くの成果へとつなげてきた。

特に音楽分野においては、30年余の歴史を刻む「さいまつコンサート」は、地元音楽団体の発表の機会であるだけでなく、世界的な指揮者・寺岡清高氏による大阪交響楽団と200名の市民参加による第九演奏会は、住民参加型事業として多くの市民に愛されてきた。また、演劇分野における「亀山ミュージカル」は、公募によるオーディションと厳しい稽古を重ねた参加者とプロ・アーティストとの共演による参加型事業として、平成16年

から隔年で開催されている。さらに、次世代育成やアウトリーチ活動においても積極的な事業が展開されている。

今日の社会経済情勢や行政経営環境を背景に、全国の公共文化施設の運営は厳しい局面を迎えているが、亀山市文化会館に限って言えば、芸術文化性の高い事業を身の丈に調和させていると考えている。それを可能とするのは、地域社会振興会が経営的な感性を備えつつ文化振興を図るといふ難解な「アート・マネジメント」のノウハウを蓄積させていることに尽きようかと思う。今後も「文化の見え化」を目指す市の最強パートナーとして、その進化を期待している。

持続可能なまちづくりの「亀山モデル」

本市は、この10年の激変期を全力で駆け抜けた。市役所も多くの試行錯誤を重ね、その中から多くのことを学び、持続可能なまちづくりの重要性を再認識した。

都市が持続的に成長し、市民の輝くクオリティ・オブ・ライフを実現するためには、分権時代にふさわしい地域経営の理念・政策・行財政システム・協働などが不可欠となる。一方、都市と生活の質を決定づける要素は、前述の健康や産業など多岐にわたるが、その中で最も重要な要素の一つが、文化であると考えられる。私どもは今春、「かめやま文化年2014」と

命名したアクション・イヤーを設ける。先のビジョンに掲げた「文化のみえる化」プロジェクトの一つだが、今後3年毎に年間キャンペーンとして文化芸術に関する事業分野を包括的に継続的に展開することで、文化の好循環を生み出し結晶性の向上を目指す。

このように、「亀山モデル」の持続可能なまちづくりは、いまだ道半ばにある。地方行政を取り巻く環境も厳しい流れの中にある。しかし、市役所が地域社会を構成する市民とともに協働を積み重ねることで、必ずや『小さくともキラリと輝くまち』の実現につながると確信し、怯むことなき挑戦を続けて行きたい。



「アート亀山」でにぎわう歩行者天国

笑顔とアートが創り出す魅力・人の力

木津川市長（京都府）

河井規子



はじめに

木津川市は、近畿のほぼ中央、京都府の南端・奈良市の北隣に位置しています。本市の名称由来である木津川は、古代から人やものを運ぶ水運が盛んであり、奈良時代には平城京造営の木材が集積された港「木の津」があったほか、天平12年（740年）には、市内に恭仁京が置かれ、5年にわたり日本の首都でした。

また、京都府内では京都市に次ぐ数の国指定文化財を有するなどロマンあふれる文化財や豊かな自然・里山など先人から受け継がれてきた資源があります。一方、近年には関西文化学術研究都市の中核都市としての建設が進められ、京都・大阪の中心部から約30km圏内にあることから、全国でも有数の人口増加率を誇る市です。

新市としての一体感を求めて

本市は、平成19年3月に3つの町が合併し、誕生した自治体です。市の誕生から2年が経過した平成21年、市としての魅力を見つ

め、創造し発信するための、大きな機会が2カ年にわたってやってきました。ひとつは、

平成22年に奈良県で開催された平城遷都1300年祭、もうひとつは、平成23年に京都府で行われた第26回国民文化祭でした。

この事業に参画するにあたり、市民や関係機関と実行委員会を立ち上げ①木津川市の歴史・文化の発信②最先端技術を生かした学研都市「木津川市」の発信③木津川市の産業の発信④市民の手による「木津川市らしさの発信」の4つの基本的な考え方の下、9事業に取り組みこととしました。

また、合併に起因する本市の課題のひとつに、市としての一体感の希薄さがありました。例えば合併後も、地域まつりは旧町単位を中心として行われており、イベント名に「木津川市」という冠がついても、なかなか市民が旧町を超えて交流を進め深めることが難しい状況でした。

こうした中、市の魅力や文化を市内外に発信することと併せて、市民が自分達の住まわちを見つめなおすきっかけづくりとして誕生した

のが、現代アートを活用したまちづくり事業「木津川アート」でした。

木津川アートは市内のさまざまな場所を舞台にすることで、地元の方にも、まちの新たな魅力を発掘・発見していただくとともに、市民同士の交流はもとより市内外の交流人口を増加させることにより旧町の垣根を無くし、自分たちの新しい市の魅力を発信することができました。

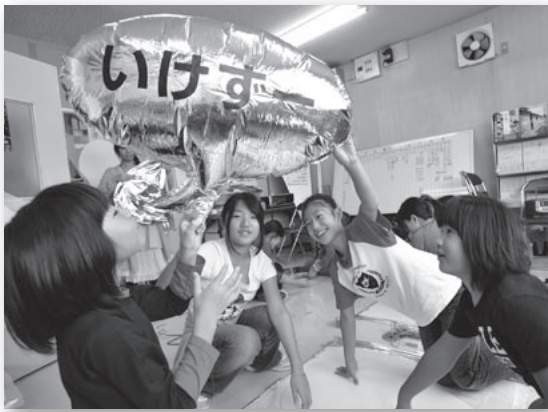
また、事業の実施にあたっては、これまでのように市や関係機関等が主催者となってイベントを運営するのではなく、本市のまちづくりの「協働の原則」「参加・参画の原則」「情報共有の原則」を基本として、市民と行政が試行錯誤しながら進めました。

毎回生まれる新たな発見

木津川アートは、古民家や日常的な空間に芸術作品を展示するイベントです。

平成22年度に第1回を開催し、以降3年にわたり、毎年秋に開催してきました。

この取り組みにより、既存の文化、景観お



バルーンアートのワークショップ

3回目となる平成24年度は、閉校した小学校を舞台に「1日小学生になろう」をコンセプトに周辺空間を活用して開催しました。ここでは、アート作品の展示だけではなく、授業や部活と名付けた作家によるワークショップやライヴの開催、周辺地域の文化財にふれながら里山

を散策する遠足など、世代を問わず参加できて1日楽しめるイベントを行いました。さらには、開催エリアを小学校周辺地域に限定したことで、地域住民との関係性がこれまで以上に密度の高いものとなり、地域主催の行事に参加作家やボランティアなどの木津川アート関係者が積極的に参加をしたり、地域住民の方が、自ら自宅をもてなしの場として開放するなど、主催者と地域が交流する機会も増えていきました。

事業の運営は、観光協会を事務局に、総合プロデューサー・観光協会・市、そしてボランティアで構成した実行委員会で行いますが、実際には総合プロデューサーを中心に集まったボランティアが企画段階から会場探しや瓦版の発行、当日のマップ作成まで、すべてを手作りで行いました。

主なボランティアの活動としては、スタッフが集うミーティング、作家のための空間探しツアーなどで、空腹を満たしてくれる「ぶたじる隊」、会場となる場所を清掃する「おそうじ隊」、イベント期間中作品の見守りをしてくれる「みまもり隊」、さらに小学校での取り組みでは「給食係」も登場しました。

こうしたボランティアのおもてなしの心が、作家をはじめとした関係者だけでなく、イベントに来場される方にも通じ、新たな交流が生まれることは、行政が主体となって行うイベントでは真似できない魅力です。

また、何よりも会場となる地元の方の支援

が大きな力であることは言うまでもありません。地元にとっては、いきなり現代アート展と言われて、一体何が始まるのかという警戒感が強かったのですが、共同作業をするなかで、徐々に相互に理解を深め、ボランティアの方とも一体となって進めることができました。

まさに、市民が一体となったALL木津川市のイベントでした。

つながる新たな動き

平成22年・23年にアート会場となった古民家が、今、市民による各種イベントの会場に利用されるようになってきました。また、イベント回数を重ねることで、市民の理解が深まり、木津川アートを契機にさまざまな団体による新たな事業が独自に開催されるようになってきました。

加えて、市内のさまざまな地域を会場にすることで、これまで少なかった市内の地域間の交流が促進され、市民の地域再発見や市を見直すきっかけにつながっています。昨年会場となった当尾^{とのお}地域では、地元の方からも地域活性化に向けた積極的な声が出てくるなど、新たな動きも出てきています。このような状況を受け、市においても来年度、新たに地元の方と活性化策を考える委員会を立ち上げたいと考えています。

このように、自分達の地域を再考するきっかけになることは、まさに今後のまちづくりにつながる大きな一歩です。このように木津

よび伝統などが持つ魅力と現代アート作品の持つ魅力が融和・融合して新たに創造される総合文化・観光資源を広く全国的に発信しながら、市民がまちの魅力を再発見する機会となりました。

平成22年度は、市役所周辺をメインとする12会場で開催し、翌年度はエリアを市内の3つの駅周辺の24会場に拡大しました。

過去2回は、古民家やまちの空間を活用して、公募アーティストによる現代アート作品の展示を行いました。料亭や米蔵をはじめとした昔ながらの建物を会場とすることで、新たな名所発見だけでなく、地元に住んでおられる方に、昔の話を聞かせていただいたり、会場の運営を手伝っていただく中で、現代アート展の人を集める力に驚かされました。

校を舞台に「1日小学生になろう」をコンセプトに周辺空間を活用して開催しました。ここでは、アート作品の展示だけではなく、授業や部活と名付けた作家によるワークショップやライヴの開催、周辺地域の文化財にふれながら里山

を散策する遠足など、世代を問わず参加できて1日楽しめるイベントを行いました。さらには、開催エリアを小学校周辺地域に限定したことで、地域住民との関係性がこれまで以上に密度の高いものとなり、地域主催の行事に参加作家やボランティアなどの木津川アート関係者が積極的に参加をしたり、地域住民の方が、自ら自宅をもてなしの場として開放するなど、主催者と地域が交流する機会も増えていきました。

事業の運営は、観光協会を事務局に、総合プロデューサー・観光協会・市、そしてボランティアで構成した実行委員会で行いますが、実際には総合プロデューサーを中心に集まったボランティアが企画段階から会場探しや瓦版の発行、当日のマップ作成まで、すべてを手作りで行いました。

主なボランティアの活動としては、スタッフが集うミーティング、作家のための空間探しツアーなどで、空腹を満たしてくれる「ぶたじる隊」、会場となる場所を清掃する「おそうじ隊」、イベント期間中作品の見守りをしてくれる「みまもり隊」、さらに小学校での取り組みでは「給食係」も登場しました。

こうしたボランティアのおもてなしの心が、作家をはじめとした関係者だけでなく、イベントに来場される方にも通じ、新たな交流が生まれることは、行政が主体となって行うイベントでは真似できない魅力です。

また、何よりも会場となる地元の方の支援

が大きな力であることは言うまでもありません。地元にとっては、いきなり現代アート展と言われて、一体何が始まるのかという警戒感が強かったのですが、共同作業をするなかで、徐々に相互に理解を深め、ボランティアの方とも一体となって進めることができました。

まさに、市民が一体となったALL木津川市のイベントでした。

つながる新たな動き

平成22年・23年にアート会場となった古民家が、今、市民による各種イベントの会場に利用されるようになってきました。また、イベント回数を重ねることで、市民の理解が深まり、木津川アートを契機にさまざまな団体による新たな事業が独自に開催されるようになってきました。

加えて、市内のさまざまな地域を会場にすることで、これまで少なかった市内の地域間の交流が促進され、市民の地域再発見や市を見直すきっかけにつながっています。昨年会場となった当尾^{とのお}地域では、地元の方からも地域活性化に向けた積極的な声が出てくるなど、新たな動きも出てきています。このような状況を受け、市においても来年度、新たに地元の方と活性化策を考える委員会を立ち上げたいと考えています。

このように、自分達の地域を再考するきっかけになることは、まさに今後のまちづくりにつながる大きな一歩です。このように木津

川アートは一過性のイベントでなく、発展性のあるイベントとして進化しています。

持続的な開催に向けた検証

第1・2回は、平城遷都1300年祭・第26回国民文化祭事業として開催し、第3回は市の目玉事業として実施してきました。このようなか、3回の開催を経て、芸術祭としての認知度も少しずつ向上することと併せ、継続的な開催を求める声が大きくなってきました。そこで、平成24年度に、過去に木津川アートに参画いただいた市民で構成する「木津川アート検証委員会」を設置し、過去3回の検証をすることで、持続的に木津川アートを開催していくための検討を行いました。



ボランティアによる「おそうじ隊」

検討テーマは、

- ①開催計画に関すること
 - ②運営体制（運営組織）に関すること
 - ③ボランティア、スタッフに関すること
 - ④事業運営に関すること
- と。この検討成果を参考に、市では、「木津川アートの継続開催に向けた考え方」木津川

アートプロジェクト検証委員会における検証と検討を踏まえて「をとりまとめ、これまでの毎年開催から、開催には約20カ月の準備期間を設ける方針とし、次回からはビエンナーレとすることが決定しました。この決定により平成25年度は、秋に実施地域を含めた取組予告および平成26年度に向けたキットオフイベントを開催しました。

プレイイベントの会場は、来年の会場として予定している、市内の3カ所の公園。同じ様なロケーションのいつもの生活空間が、現代アートの力によって、どう変化するのか楽しみです。また、会場を公園としたことで、近所に住んでいるながら初めて公園にいられた方や、犬の散歩途中に寄り道される方、また木津川アートファンの方などによる、新たな発見・交流が、プレイイベントでも垣間見ることができました。来年の実施に向けて、昨年度の取組同様、地域住民との密度の高い関係性の構築を目指し、地元の方にも参加いただきやすい環境を、ボランティアのみならず一緒につくる中で、市の魅力を多くの方に知っていただければと考えています。

今後の発展性に思いを込めて

木津川アートは、検証を踏まえ方向性は示しているものの、その形態や規模、開催地域を含め定型化には至っていません。さらに

は、市民ボランティアと開催地域の協力を大前提とする事業であることから、運営主体の構成メンバーも毎年のように入れ替わる可能性があります。しかしながら、これまでの取り組みが評価され、継続を望む声が大きく、木津川アートを契機に市民や地域による文化イベントが開催されるなど、木津川市の各地域が持つ魅力の再認識、地域活力の再生に影響を与えていることも事実であり、芸術祭としての認知度も高まってきました。

今後の木津川アートの発展のためには、この高まりと共に、木津川アート本来の魅力である「まちの持つ魅力を通した地域活性化」や「心のこもったボランティアによる支え合いと絆」を大切にしなければなりません。一方で、全国各地で行われるさまざまなアートイベントに特色ある魅力を感じる部分もあり、今後本市にふさわしいバランスを探索していきたいと思っています。

木津川アートが「種」としてさまざまな形で市の魅力や文化の創造に影響を与えることができる事業であり続けるとともに、参加する団体などが過度な負担を負うことなく、さらなる展開が期待できるような事業とするための基礎を形作っていく必要があると考えています。

そして何よりも、訪れる方も含めて、たくさん笑顔が、この事業における最大の魅力です。

アートによる島しょ地域の振興 (イチハナリアートプロジェクト)

うるま市長 (沖縄県)

しまぶくとしお
島袋俊夫



はじめに

(市の概要と島しょ地域の現状)

沖縄本島の中部東海岸に位置するうるま市は、平成17年4月1日に2市2町(旧具志川市、石川市、勝連町、与那城町)が合併し誕生した県下3番目の人口12万936人を有す市である。

本市には、「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の一つとして世界遺産に登録された勝連城跡、県内中部地域唯一の有人離島である津堅島を含む8つの島々、沖縄本島と島しょ地域を結ぶ東洋一の海中道路、海洋レジャーに適した多くのビーチなどが数多くあり、美しい風景と豊かな自然環境に恵まれている。

昔から庶民の娯楽として受け継がれ、人気が高い闘牛も盛んで、県内唯一の全天候型闘牛場では年間約20回余の闘牛大会が開催されるほどの「沖縄闘牛のメッカ」である。

4月には、県内外から出場者を含め約3万人が訪れる海中道路を活用した「あやは

し海中ロードレース大会」、9月には念仏踊りが起源とされる「エイサー大会」、10月には「うるま祭り」、12月には「産業まつり」等の主なイベントが開催される。

主な農水産物としては、生産量が沖縄一である「もずく」をはじめ、サトウキビ・オクラ・小菊・人参・い草などがある。

合併以来「市民協働のまちづくり」を目指し、地域の力・環境の力・健康の力をまちづくりに生かし、魅力あふれるまちづくりを推進しており、島しょ地域においても恵まれた自然環境を生かした観光振興や農水産業を中心とした産業振興に取り組んできた。

しかし市の総人口が増加している中で、島しょ地域では人口減少が続き、合併後8年間で約5000人の人口が減少している。

今回は、沖縄本島から海中道路や橋梁で結ばれた平安座島、浜比嘉島、宮城島、伊計島の4島で、一番遠く離れたところにあることから、琉球古来の言葉で「イチハナリ」と呼ばれている伊計島(平成25年12月の人口が300人で世帯数156世帯の高齢化率

が41%)における島の活性化に向けた「イチハナリアートプロジェクト事業」誕生の経緯について紹介する。

沖縄振興特別推進交付金を活用した事業概要

沖縄振興特別推進交付金は、改正沖縄振興特別措置法により平成24年度から創設され、沖縄県および市町村が沖縄振興に資する事業に自主的な選択に基づき実施できる制度で、交付率は8/10と比較的自由度の高い交付金となっており、本市の配分額は、平成24年度が20億7000万円、平成25年度が17億5600万円となっている。

本市では、この交付金を市の重要課題である、高い失業率の改善(平成22年国勢調査で完全失業率18.2%)や低い市民所得の向上(41市町村中38位)につながる事業を中心に平成24年度は16プロジェクト・66事業に、平成25年度は14プロジェクト・51事業に活用しており、その事業の一つが「イチハナリアートプロジェクト事業」である。

「イチハナリアートプロジェクト」の概要

伊計島を含む本市の島しょ地域の4つの島々については、人口減少と高齢化率が高く、7つの小中学校の統廃合が行われたほか、伊計島においてはリゾートホテルの閉館など、多くの課題を抱えており、新たな施策の展開を模索していた。

その一方、沖縄の昔ながらのたたずまいが残った集落景観や自然環境は、観光客にとって大きな魅力であると感じていた。

この様な状況の中、本市出身で日本こうさく学研究会会長の喜久山悟・熊本大学教授を



廃屋の壁を利用したアート作品

中心に検討を加え、集落風景や風光明媚な自然と芸術が融合しやすい環境に着目し瀬戸内国際芸術祭(香川県直島)の事例を参考に、伊計島における「イチハナリアートプロジェクト」開催を企画した。

懐かしい風景とゆつたりと流れる島の時間やその魅力に着目したアートプロジェクトの開催は、島とアートがコラボすることによって、アートのもつ情操教育と島が醸し出す時間や癒やしの空間という魅力により、多くの人が島を訪れ、島の活性化を図ることができると考えた。

平成24年度は、旧伊計小中学校を主会場にして8月19日から9月2日までの12日間に、教室を活用して日本こうさく学研究会と壁画アーティストなどさまざまなジャンルの作家の作品を屋内外に展示したほか、市民参加型のワークショップとして、子どもたちによる子豚の模型へのペインティング教室などを開催した。

また、島内に住む実在の人物をモデルに制作された「おぼー」の実物大の彫刻が県内の各観光地を訪れ、イベントのPRも兼ねた写真撮影をするユニークな「おぼーキャラバン」も実施し、好評を博した。本物と見間違えて声を掛ける観光客もいるほどリアルな出来映えで、「おぼー」の名前は、東江ツル(85才)の設定である。

さらに集落内にも作品が展示され、主会場

の学校から集落内の散策が楽しめる工夫をすることで、観光客の皆さまには伊計島の集落風景にとけ込んだ作品と、ゆつたり流れる島の時間を味わってもらった。

コバルトブルーのパノラマが広がる海辺の広場では、ベンチにたたずむ「おぼー」の像に出会った散策中の観光客が楽しみながら一緒に記念撮影するなど、ほほえましい光景もあった。

平成25年度は、更に企画を拡大し、開催期間を1カ月間としたほか、作品を屋内外に多く配置することで滞在時間の延長を図った。

新たな取り組みとしては、レンタサイクルの導入やグッズの販売、オーバーキャラバンのFacebook配信や国内外で活躍する県出身の著名なアーティストである「照屋勇賢氏」を招き、貴重な作品の展示とともに即興でガラス窓に絵を描くパフォーマンスも披露していた。

成果と課題

平成24年度は、短いPR期間にもかかわらず、12日間で延べ3000人余りの来場者があり、平成25年度は、Facebookによる配信等の宣伝効果が功を奏し、前年度を大幅に上回る1万5000人余りの来場者があった。

アートプロジェクトの開催には、地元自治会や住民の理解により全面的な支援を受けて、会場周辺的环境整備や物販・駐車場の交



実物大の彫刻「おばー」と記念写真

通整理のほか、展示会場として空き家を提供していただいた。

成果としては、開催期間中における島で唯一の売店の売上が大幅に伸びたほか、主会場の一角において、地元婦人会を中心に開店した「おばー喫茶」で販売した伊計島の特産品も好評で、商品を買いたい求めた来場者(県内企業関係者)からの商談も飛び出すなど、今後の販路拡大と生産拡大につながる期待も出てきた。

また、うるま市観光物産協会による市産品を販売するブース「うるまーる」においては、

協会加盟事業者による出張販売とともに本市の観光情報等の紹介も行った。

来場者からは「静かな村の中にある小さな美術館だ」「違う世界に来たようだ」「伊計島そのものがアートだ」などの声があり、島の新たな可能性を見いだすイベントとなった。

課題としては、当初想定していた以上の来場者数を達成することができたが、短期間の準備作業を余儀なくされるなど、地域自治会や住民の皆さまにはご苦労をおかけしたところもあり、組織体制の再構築が必要である。次回開催においては、県内在住のアーティストとの連携により美術作品の充実を図るとともに、島しょ地域の活性化や雇用創出という課題についても可能性を探っていきたくと考えている。

今後の展開

「イチハナリアート」の先進事例として参考にしていく香川県直島と本市の伊計島を含めた島しょ地域には、共通の課題があると考えられており、瀬戸内国際芸術祭はアートが地域に活力を与える成功事例とし、その要素の一部でも伊計島で実現し、将来的には島しょ地域全体に展開していきたいと考えている。

本市の島しょ地域の青く美しい海、空、時間の流れ、沖縄本島内では失われつつある伝

統的な沖縄の民家が数多く残された集落のたずまいを貴重なアート資源として位置付け、アートを楽しみ、憩い、集うことのできる島(環境)づくりができれば、島しょ地域における今後の活性化や雇用の創出につながる取り組みとなるものと考えている。

平成26年度で3回目を迎える本イベントは、さらなる地域の活性化や雇用の創出につながる一定の成果を求められる重要な節目と位置付けている。

今年4月には、閉鎖していたリゾートホテルが再オープンすることから、地域に新たな雇用の場が生まれ、これまで以上に島しょ地域へ観光客を誘客する環境が整いつつあり、リゾートホテルや島の観光資源が「イチハナリアートプロジェクト」と連携することにより、これまで以上の相乗効果を期待している。

そのため、開催期間を平成26年8月3日から9月28日までの約2カ月とし、展示する作品の内容も一月ごとに入れ替えていくほか、室内や屋外の展示作品についても増やす計画をしており、「伊計島の風景と自然とにけ込む作品」を国内外から公募する計画である。

目標来場者数は、大きく3万人。「おばー」を先頭にその挑戦は、既に始まっています。県内外、国内外から多くのご来場をお待ちしております。